

地方の道路整備促進と道路特定財源の確保に関する意見書

道路は、豊かな国民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基本的な社会基盤であり、道路網の一層の整備は、合併した「たつの市」として、歴史、文化、自然、科学などの資源の活用を促すとともに、活力と魅力ある地域づくり、安全で快適な環境づくりを推進するために必要不可欠である。

たつの市においても、「自然と歴史と先端科学技術が調和し一人ひとりが輝くまち」の実現を目指して、都市基盤の整備と生活環境の向上を図っているところであるが、京阪神地方と中国・九州地方を結ぶ一般国道2号をはじめ、国道250号、国道29号、山陽自動車道、揖龍南北幹線道路、はりまふれあいロードなど播磨科学公園都市を中心とした地域間の道路ネットワークの強化及び安全で円滑な交通体系の整備は不可欠なものであり、併せて災害発生時等緊急時の交通確保に資するものである。

活力あるまちづくりを推進し、西播磨の中核的都市として確立するためには今後とも道路整備を計画的・体系的に進める必要があり、さらに高度成長期に建設した橋梁の老朽化にともなう維持・修繕・更新費が急激に増大することが見込まれることから、長期的に安定した財源の確保が望まれる。

そのため、国においては、受益者負担という原点に基づく道路特定財源制度の趣旨を尊重し、道路整備に必要な財源を確保するとともに、地域の声を反映させた着実な道路整備を推進することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月21日

衆議院議長	河野洋平	}	殿
参議院議長	江田五月		
内閣総理大臣	福田康夫		
財務大臣	額賀福志郎		
国土交通大臣	冬柴鉄三		

兵庫県たつの市議会議員